

議案第 1 号

令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第 1 号）

令和元年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1, 2 7 9, 2 5 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 9, 5 5 6, 2 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和元年 6 月 7 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7	分担金及び負担金	千円 286,052	千円 336,738	千円 622,790
	1 分 担 金	6,805	13,261	20,066
	2 負 担 金	279,247	323,477	602,724
8	使用料及び手数料	4,254,702	196	4,254,898
	2 手 数 料	978,138	196	978,334
9	国庫支出金	39,648,555	14,409,241	54,057,796
	1 国庫負担金	15,616,796	346,320	15,963,116
	2 国庫補助金	22,738,952	14,049,770	36,788,722
	3 委 託 金	1,292,807	13,151	1,305,958
11	寄 附 金	435,372	10,000	445,372
	1 寄 附 金	435,372	10,000	445,372
12	繰 入 金	6,727,388	1,446,641	8,174,029
	2 基金繰入金	6,603,095	1,446,641	8,049,736
13	繰 越 金	2,000,000	686,016	2,686,016
	1 繰 越 金	2,000,000	686,016	2,686,016
14	諸 収 入	6,321,812	124,425	6,446,237
	5 受託事業収入	820,465	33,600	854,065
	8 雑 入	2,558,773	90,825	2,649,598

款	項	補正前の額	補正額	計	
15 県	債	36,212,000 ^{千円}	14,266,000 ^{千円}	50,478,000 ^{千円}	
	1 県	債	36,212,000	14,266,000	50,478,000
歳入合計		318,277,000	31,279,257	349,556,257	

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 29,527,041	千円 486,959	千円 30,014,000
	1 総 務 管 理 費	11,877,693	△ 36,146	11,841,547
	2 企 画 費	11,189,247	335,018	11,524,265
	3 徴 税 費	2,000,970	69,905	2,070,875
	4 市 町 村 振 興 費	1,252,600	19,608	1,272,208
	6 防 災 費	1,803,717	98,574	1,902,291
3 民 生 費		45,742,036	1,509,090	47,251,126
	1 社 会 福 祉 費	32,466,995	1,451,574	33,918,569
	2 児 童 福 祉 費	12,715,352	57,516	12,772,868
4 衛 生 費		12,283,168	68,828	12,351,996
	1 公 衆 衛 生 費	2,528,386	11,842	2,540,228
	2 環 境 衛 生 費	2,604,244	51,954	2,656,198
	4 医 薬 費	6,341,534	5,032	6,346,566
5 労 働 費		2,056,120	79,502	2,135,622
	1 労 政 費	1,134,259	69,269	1,203,528
	2 職 業 訓 練 費	824,447	10,233	834,680
6 農 林 水 産 業 費		22,426,005	4,089,591	26,515,596
	1 農 業 費	5,265,123	133,972	5,399,095
	2 畜 産 業 費	1,877,556	58,004	1,935,560
	3 農 地 費	5,179,178	1,585,491	6,764,669

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 林業費	6,596,384 ^{千円}	1,630,947 ^{千円}	8,227,331 ^{千円}
	5 水産業費	3,507,764	681,177	4,188,941
7 商工費		12,854,163	391,261	13,245,424
	1 商業費	2,952,616	2,244	2,954,860
	2 工鉱業費	8,460,047	298,447	8,758,494
	3 観光費	1,441,500	90,570	1,532,070
8 土木費		28,479,101	24,167,200	52,646,301
	1 土木管理費	1,190,673	78,275	1,268,948
	2 道路橋りょう費	13,373,099	14,132,333	27,505,432
	3 河川海岸費	5,679,194	9,174,055	14,853,249
	4 港湾費	3,449,605	112,176	3,561,781
	5 都市計画費	1,889,796	683,241	2,573,037
	6 住宅費	2,896,734	△ 12,880	2,883,854
10 教育費		63,295,261	46,826	63,342,087
	1 教育総務費	6,899,841	44,348	6,944,189
	7 保健体育費	425,093	2,478	427,571
11 災害復旧費		6,833,940	440,000	7,273,940
	1 農林水産施設 災害復旧費	1,846,212	440,000	2,286,212
歳出合計		318,277,000	31,279,257	349,556,257

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
6	農林水 産業費	5 水産業費 特定漁港漁場 整備事業費	14,167,500	28	2,840,000	14,167,500	28	2,840,000
				29	5,064,500		29	5,064,500
				30	2,892,051		30	2,892,051
				元	910,500		元	1,210,800
				2	1,147,519		2	847,219
				3	1,047,930		3	1,047,930
				4	229,000		4	229,000
				5	36,000		5	36,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
消防防災ヘリコプター 電子部品保証料	令和2年度から 令和3年度まで	千円 14,261
鳥取県超高速情報通信基盤 整備事業補助	令和5年度から 令和13年度まで	71,040
【鳥取県版】新たな地域交通 体系構築事業補助	令和2年度	補助金総額15,000千円を限度として、 令和元年度に交付決定した額から令 和元年度に交付した額を差し引いた 額
とっとりひきこもり生活支援 センター運営委託	令和2年度	3,734
プラスチック資源循環等 支援事業補助	令和2年度	補助金総額5,000千円を限度として、 令和元年度に交付決定した額から令 和元年度に交付した額を差し引いた 額
とっとり小規模ラボ 開設支援事業補助	令和2年度から 令和4年度まで	補助金総額10,000千円を限度として、 令和元年度に交付決定した額から令 和元年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取県産業成長応援補助 (小規模事業者挑戦ステージ/ 生産性向上挑戦ステージ)	令和2年度から 令和3年度まで	補助金総額480,000千円を限度とし て、令和元年度に交付決定した額か ら令和元年度に交付した額を差し引 いた額
鳥取県産業成長応援補助 (成長・挑戦ステージ)	令和2年度から 令和4年度まで	補助金総額140,000千円を限度とし て、令和元年度に交付決定した額か ら令和元年度に交付した額を差し引 いた額
I o T ・ A I 新時代! 地域産業 スマート化推進事業補助	令和2年度から 令和3年度まで	補助金総額30,000千円を限度とし て、令和元年度に交付決定した額か ら令和元年度に交付した額を差し引 いた額
医工連携新時代! 医療機器 開発支援事業補助	令和2年度	補助金総額10,000千円を限度とし て、令和元年度に交付決定した額か ら令和元年度に交付した額を差し引 いた額
「O n e - I n」圏域 連携促進支援事業補助	令和2年度	補助金総額4,000千円を限度とし て、令和元年度に交付決定した額か ら令和元年度に交付した額を差し引 いた額

事 項	期 間	限 度 額
県営地域ため池総合整備 (天神野地区)工事	令和2年度	千円 140,000
県営地域ため池総合整備 (般若・般若区有地区)工事	令和2年度	12,000
県営地域ため池総合整備 (松谷第1地区)工事	令和2年度	10,000
県営地域ため池総合整備 (浅井地区)工事	令和2年度	45,000
県営たん水防除 (海川第2地区)工事	令和2年度	20,000
県営農業用河川工作物応急対策 (尾高堰地区)工事	令和2年度	69,000
県営農業用河川工作物応急対策 (三ヶ堰地区)工事	令和2年度	20,000
一般県道如来原御机線 (南大山大橋)橋りょう耐震工事	令和2年度	500,000
鳥取県立美術館整備運営費	令和2年度から 令和21年度まで	14,910,090

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金 利子補給	令和2年度から 令和21年度 まで	千円 47,805	漁業近代化資金 利子補給	令和2年度から 令和21年度 まで	千円 159,015

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ振興費	千円 653,000				千円 657,000			
賦課徴収費	99,000				168,000			
児童福祉総務費	133,000				134,000			
土地改良費	33,000				120,000			
農地防災事業費	157,000				446,000			
造林費	85,000				174,000			
林道費	187,000				275,000			
治山費	333,000				770,000			
漁港管理費	20,000				27,000			
漁港建設費	438,000				589,000			
土木総務費	174,000				240,000			
道路橋りょう 維持費	1,566,000				3,479,000			
道路橋りょう 新設改良費	2,382,000				5,499,000			
河川総務費	211,000				1,842,000			
河川改良費	1,311,000				2,704,000			
砂防費	1,361,000				3,396,000			
港湾建設費	107,000				149,000			
空港費	97,000				146,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
街路事業費	342,000				514,000			
公園費	173,000				186,000			
林道施設 災害復旧費	20,000				206,000			
建設災害復旧費	1,508,000				1,753,000			
直轄道路事業費	1,602,000				2,742,000			
直轄河川事業費	296,000				594,000			
直轄海岸保全 事業費	64,000				75,000			
直轄砂防事業費	116,000				278,000			
会計管理費	0				49,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金その 他より借入 れするもの とする。た だし、事業 又は県財政 の都合によ り起債額の 全部又は一 部を翌年度 に繰り延べ て起債する ことができる。	10%以内 (ただし、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	借入年度から 1年すえ置 き、じ後29年 度間に償還す るものとし る。ただし、 県財政その他 の都合により すえ置き及び 償還年限を短 縮又は延長し て起債し、あ るいはすえ置 き又は償還期 間中であって も償還年限を 短縮し、延長 し、又は繰上 償還を行い、 若しくは借換 えることができ るものとし る。
文化財保護費	0				58,000	同上	同上	同上
障がい者自立 支援事業費	0				160,000	同上	同上	同上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
食品衛生指導費	千円 0				千円 3,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金その 他より借入 れするもの とする。た だし、事業 又は県財政 の都合によ り起債額の 全部又は一 部を翌年度 に繰り延べ て起債する ことができ る。	10%以内 (ただし、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後 の 利 率)	借入年度から 1年すえ置 き、じ後29年 度間に償還す るものとし る。ただし、 県財政その他 の都合により すえ置き及び 償還年限を短 縮又は延長し て起債し、あ るいはすえ置 き又は償還期 間中であつて も償還年限を 短縮し、延長 し、又は繰上 償還を行い、 若しくは借換 えすることが できるものと する。
水産試験場費	0				6,000	同上	同上	同上
観 光 費	0				29,000	同上	同上	同上
海 岸 保 全 費	0				266,000	同上	同上	同上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。